

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

令和元年9月

No.111

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111代 FAX 0465-63-9674

議会報告会を開催しました 7月5日(金)



新しく完成した
防災コミュニティセンターにて

6月
定例会

6/11~6/21

7月
臨時会

7/23

● 主な内容 ●

代表質問	2
一般質問	4
委員会だより	6
審議と賛否	9
議会報告会	10

6月定例会



町議会HP会議録

令和元年第2回湯河原町議会6月定例会は、6月11日から6月21日までの11日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。
この定例会では、代表質問、一般質問のほか、条例、補正予算、動産の取得など議案9件を審議しました。

7月臨時会

令和元年第3回湯河原町議会7月臨時会は、7月

23日に開催されました。
この臨時会では、工事請負変更契約の締結の議案1件を審議しました。

代表質問

所信表明に対する各会派の代表質問

「町長の町政に関する所信表明」演説に対し、各会派を代表して質問しました。
紙面の都合により、代表質問の一部のみを掲載しております。

湯政研

所属議員

石倉 幸久
室伏寿美夫
山本 俊明
村瀬 公大

質問者 **松井一寿議員**

Q

駅周辺の商店街や温泉場の空き家・空き店舗を活用した新規開業の支援について、今後どのような機関や団体と連携をし、

支援体制や内容の充実を図られるのか、お考えをお聞かせください。

A

これまで、湯河原駅周辺の商店街等を中心とする、空き店舗の活用に取り組んでおり、「産」との連携として、創業を考えている方や創業間もない方を対象に、創業支援セミナーを開催し、駅周辺に限らず、新規創業者への支援などを行ってまいりました。

また、「学」との連携として、慶應義塾大学による「ゆがわらつくことづくる多世代の居場所」の開設や、「made in ゆがわら」の認定における、小田原短期大学との連携なども行ってまいりました。

このような取組みと同様に、空き家・空き店舗の利活用におきましても、新規創業者に対し、

学生目線による空き店舗活用のアドバイスや、空き家・空き店舗をリノベーションする際に、美術系大学とコラボレーションするなど、今後、「産官学」の連携の可能性はあり得るものと考えています。

Q

町民に対し広く正確な情報を提供し、開かれた町政を実現していくことが求められていると考えますが、具体的にどのような手段を用いて、広く情報を提供していくのか、今後の展開についてお考えをお聞かせください。

A

これまで広報紙やホームページ、メールマガジン、地方紙など様々な媒体を活用して、その都度、町民の皆様幅広く情報提供してきましたが、本来伝わらなければなら

ない情報の根幹部分が伝えられずに、誤解が生じているものがあるということを実感し、情報発信の難しさを痛感しているところです。

今後の情報発信につきましては、これまでの広報媒体に加えて、SNSなどの新たな媒体を活用し、より多くの情報発信手段を検討することも重要ですが、正しい情報を正しく伝えられるよう、情報発信の自身を洗練していくことも重要であると考えています。

【その他の質問】

- ・魅力の向上と利便性の高い図書館運営について
- ・高齢者の就労環境の整備にかかる支援について
- ・官民連携のさらなる推進について

協創会

所属議員 石井 温

土屋 誠一

室伏 重孝

質問者 原田 洋議員

Q

多くの人々を癒す、第三空間の原点となる温泉場エリアの面的整備の集大成として、観光会館を含む万葉公園の再整備を官民連携で進めることによる再整備後の温泉場のイメージについて、お伺いします。

A

平成28年度に、民間の方々にご参画いただき実施した「地域戦略や万葉公園と湯河原観光会館の官民連携による再生・活用に関する温泉場エリア一帯の面的なまちづくりに関する検討・調査」の中で、伝統を誇る温泉文化と、多くの文人墨客

に愛されてきた静穏な温泉場としての佇まいなどから、「知性があること」・「大人であること」をイメージして、『古きを感じ、新しきを生み出す「知の温泉場」』を基本コンセプトに位置付けました。また、温泉場のまち歩きと癒しの拠点となる空間・機能を備えた、魅力溢れる公園へ進化させることを整備目標とし、この基本コンセプトや整備目標を踏まえ、温泉場を訪れるすべての人々の身体・頭・心を癒し、新たな「知の創造」に向かう鋭気を養うことのできる、大人の癒し場となることを目指し、温泉場のまちづくりを推進していきます。

Q

ラグビーワールドカップ2019及び東京オリ

ンピック・パラリンピック2020による一過性のインバウンド対策ではなく、その後を見据えた湯河原温泉にふさわしいインバウンド施策を進めることについて、お伺いします。

A

本町ならではの歴史や文化、風情を生かした、継続性のあるインバウンド対策を推進していくことが重要であるという考えに基づいて、平成31年2月に復活した老舗旅館の「富士屋旅館」や、新しく生まれ変わった湯元通りなど、湯河原らしい風情をスポットとして切り抜き、情報発信を強化していくほか、湯河原らしい観光資源である土肥実平や狂言、落語、芸妓などの日本文化の発信と、静かで落ち着いた温泉保養地

【その他の質問】

・防犯意識の向上と犯罪抑止について

公明党

所属議員 善本 真人

質問者 佐藤 恵議員

Q

「元気なまちづくりの応援」の中から、「安心して暮らせる環境整備の応援」の施策についてお伺いいたします。町長は「子どもからお年寄りまでの地域の多様な人々が集い、温かい斜めの関係を育み、世代を超えた様々な活動を生み出す地域の居場所づくりを応援

していくと述べておられます。「斜めの関係」とはどのようなものですか。また、多世代の居場所ができて2年ぐらいたちますが、これまでの利用人数や支援策についてお聞かせください。

A

「斜めの関係」とは親子の「縦の関係」友人との「横の関係」とは別に、子どもとご近所のおじさんおばさんと気兼ねなく話せる関係を表現しており、現在、一般社団法人ユガラボが運営している「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」では少子高齢化や核家族化が進む中、子どもから高齢者の方がそれぞれの特徴を發揮することでお互いを支え合い応援しあえる「あたたかい斜めの関係」の醸成に取り組んでいま

す。
 延べ2,359人の方が利用し半数以上を子どもが占めており、小学生が放課後等の時間を安全安心に過ごすことができる居場所の一つとして活用されています。
 多世代の居場所が、学童保育スポーツクラブなどは別に、「もう一つの居場所」として有効であることが見えてきましたので、町では平成27年に策定した「湯河原町子ども子育て支援事業計画」の基本目標「子どもの教育環境の整備」に多世代の居場所を位置づけたうえで、多世代の居場所が行う※SDGsの考え方に通じる「すべての子どもに公平で質の高い学びの提供」及び「様々な世代が安心して集える空間づくり」の取組みに対して支援

してきましたので、今後も同様に地域の交流や遊び、学びの場を広げる居場所づくりの活動を応援していきたいと考えています。

※SDGsとは、Sustainable(持続可能な)Development(開発)Goals(目標)の頭文字をとったもので、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことをいいます。(平成27年9月の国連サミットで採択されました。)

一般質問

※一般質問とは…

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般(一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など)について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問する事です。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

安全・安心のまちづくりの施策について



善本真人議員

町議会HP
 会議録



Q

ゆがわら2011プランの中の防災・危機管理に関しましては、「町や防災

関係機関と連携し、各地域の実状を考慮した防災訓練、研修、講演会などを通して防災意識の普及を図る」とありますが、町が主催する総合防災訓練に小中学生の参加がほとんどないように見受けられますが、どのようにお考えですか。

A
 町では、毎年、小・

中学校が夏休みに入る直前に、児童・生徒へ総合防災訓練への参加を呼び掛けるチラシを直接配布していますが、効果が表れていないのが現状です。学校単位で行っている防災教育を通して、地域コミュニティを重視した「共助」の重要性についての理解を深め、意識の醸成を図っていききたいと考えています。

Q

同報無線放送・防災ラジオというものが近隣市町にありますが、調査・研究をされているのでしょうか。

A

防災行政無線のデジタル波は、ラジオで受信できないため、防災行政無線の電波をラジオで受信できる周波数へ変換する仕組みが必要になります。

周波数を変換するには、ミニFM局を開設する方法がありますが、町単独で開設することは、困難であるため、FM熱海・湯河原がその役割を担うことが可能であるかの調査・研究を行うところとです。

Q

町長の所信表明の中で、特殊詐欺に対して、町民の防犯意識の向上を図る必要性があるため、道路、歩道にも防犯カメラの設置を進めていくとありますが、先日、川崎や滋賀で起きた事件・事故のように、子どもたちの安全が脅かされています。通学路にも設置を進めていただくことについて、いかがお考えですか。

A

通学路沿いの適地に公共施設や町有地があれば、そこに設置できます

が、ない場合には、通路沿いの土地所有者のご協力を得て、設置させていただきます。とお願いいたします。

有害鳥獣被害対策について



石井 温議員

本町はみかん栽培をはじめ、いろいろな農業に従事している方々が多くおられます。町長が推進する施策の中でも、農林水産業の活性化について言及されています。そのような中、近年では高齢化や後継者不足により、耕作放棄や離農などで農地が荒れ、有害鳥獣にとっては住みやすい環境となり、みかんに止まらず、農作物に多大な被害が出ているのが現状だと思えます。

捕獲等対策するにも、狩猟者の減少と高齢化という深刻な問題も抱えています。このままでは被害が農作物のみならず、町民にも及ぶ可能性は否定できないと考えます。そこで、本町での取組みについて、お伺いします。

Q

狩猟者の減少に対して、今後どのような対策をお考えでしょうか。

A

狩猟者の減少については、全国共通の課題となっており、仕掛けたワナを見廻る労力を少しでも軽減するために、センサー等を利用し付属の監視カメラの映像を用いて、パソコン操作で檻の開閉を行える捕獲オリアワナの導入を、町や猟友会及びJAかながわ西湘の町内支店が構成員と

なっている湯河原町鳥獣対策協議会において、令和元年度から導入を予定しています。

Q

また、町では、従来から銃やワナの免許を新規に取得する際に補助をしています。狩猟者の負担を軽減できるよう、更新の際にも補助を実施したいと考えています。

A

有害鳥獣等被害対策事業が行われていますが、その中にある報奨金と補助交付金の内訳をお聞かせください。

報奨金につきましては、現在イノシシの成獣、シカの捕獲に対して1頭当たり8,000円、イノシシの幼獣の捕獲に対しては、1頭当たり5,000円の報奨金を、町の鳥獣対策協議会から交付しています。

また、補助金につきましては、サルの追払いの賃金として100万円、ロケット花火・爆竹代として、町の鳥獣対策協議会へ20万円、住民からの通報により、必要に応じて捕獲オリアを設置したり、捕獲した有害鳥獣の処理などに対応している猟友会へ、30万円の補助金を交付しています。

子どもがいる家庭における国民健康保険の均等割を軽減する必要性について



並木まり子議員

全国的に高すぎる国民健康保険料の負担軽減を求める声が高まっています。とりわけ所得に関係なく、世帯の人数に応じて保険料が増える均等割の減免は切実な願いです。

国保料がなぜ払えないほど高く、家計を苦しめるのか、その最大の原因は、国がかつて45%だった医療費に対する国保負担率を30%程度まで引き下げたことです。こうした状況の中で地方団体から子育て支援に逆行するといわれている、子どもの均等割について、独自に減免する自治体が広がっています。日本共産党は、昨年11月に高すぎる国保料の原因に均等割があることを指摘し、この廃止を提案しています。自治体の中でも均等割を減免する市町村が25団体あり、その9団体が高校生世代まで減免しています。岩手県宮古市では、保険料年額一人2万5,400円、3人の子どもがいる世帯では、年額7万6,200円の負担軽減を実施しています。中井町でも行います。

湯河原町では、国保の

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

(6月19日開催)

○主な案件

●総合戦略プランの事業
検証(平成30年度実績)
について

平成30年度に実施した
湯河原町まち・ひと・し
ごと創生総合戦略プラン
に掲載されている45事業
の検証結果について説明
を受け、審議しました。

●湯河原町史資料編の目
次(案)について

町村合併60周年を記念
して作成が進められてい
る町史の資料編の目次
(案)と今後のスケジュー
ルについて説明を受け、
審議しました。

●幼児教育・保育無償化
について

令和元年10月1日から

無償化される幼児教育と
保育において、対象とな
る児童、施設等や給食費
の取扱いについて説明を
受け、審議しました。

○主な報告事項

●予約型乗合い交通「ゆ
たぼん号」の実証運行実
績について

平成30年10月1日から
平成31年4月30日の7か
月において実証運行を実
施した「ゆたぼん号」の
エリア別の利用実績と今
後の方向性について報告

を受けました。

●避難勧告等に関するガ
イドラインの改定につい

て
平成30年7月豪雨を受
け、内閣府と消防庁が改
定した「避難勧告等に関
するガイドライン」の内
容について報告を受けま
した。また、今後の町か
ら避難勧告等を発令する
際の伝達方法や広報につ
いて報告を受けました。
●八雲・まさご保育園統
合事業の進捗状況につい
て
平成31年3月から施工
している工事の進捗状況
と今後のスケジュールと
新保育園の名称について
アンケート調査を実施し
たところ、「まさご保育
園」とする案が多数で
あったことについて報告
を受けました。

●弓道場整備事業につい
て

中学校跡地活用の際
に廃止された弓道場を湯

都道府県単位化により国

保料を下げることででき
ましたが、年収400万
円、子ども2人の4人世
帯の保険料は、県内でも
高い方です。均等割は見
直す必要があると考え町
長のお考えをお伺いしま
す。

Q

今年4月の国民健康保
険被保険者1人当たりの
保険料はいくらですか。
県内では何番目ですか。

A

9万6,196円で、
県内33市町村中、高い方
から20番目、低い方から
は14番目です。

Q

4人世帯で、年収40
0万円、子ども2人の保
険料はどのくらいで、協
会健保の何倍にあたりま
すか。

A

30代では36万8,
731円、40代では、介
護納付金を含めた額で、
43万2,870円、協会
健保の保険料は、30代で
は、19万8,200円、
40代では、23万2,800
円で、1.8倍です。

Q

消費税8%に増税以
来、子育て世代は物価の
上昇、交通費・学費などの
値上がりで厳しい状況で
す。基金を利用して加入
者を救済することが必要
ではないですか。

A

国において実施すべき
ものと捉え、平成30年11
月28日に開催された全国
町村長大会におきまして
も要望しています。



河原町総合運動公園内に設置して、今後は競技だけでなく弓道教室の開催など幅広く活用することについて報告を受けました。

●火葬料補助制度について

小田原市火葬場が新しくなったことに伴い、火葬場の利用料が改定されたため、町の補助額を32,000円から70,000円に改定する予定であることについて報告を受けました。

(7月23日開催)

○案件

●令和元年度湯河原町総合防災訓練実施計画概要(案)について

今年9月1日(日)に自主防災組織が各地区において実践的な訓練を実施すること及びその内容等について説明を受け、審議しました。

環境・観光産業
常任委員会

(6月17日開催)

○主な案件

●福浦漁港災害復旧工事について

昨年の台風12号により被災した福浦漁港の災害復旧工事について、前回(4月26日開催)の本委員会「クレーン船の回転数の変更や潜水調査結果に基づき復旧区域を延長するため、水産庁と変更協議を行う予定であ



る。」と報告され、水産庁との協議をした経過と概要について説明を受け、審議しました。

●万葉公園・周辺地区まちづくり事業について

平成30年度に実施した地質や観光会館の躯体などの事前調査の結果及び公募設置管理制度(Parknet)事業者を公募したところ、3社の登録があったことについて説明を受け、審議しました。

○主な報告事項

●町道オレンジライン災害復旧工事について

平成31年3月2日に落石が確認されたオレンジラインについて、災害復旧工事が完了したこと、今後の対策として崩落法面点検調査などを行い、複数年をかけて復旧工事を実施する予定であることについて、報告を受けました。

広域行政
特別委員会

(6月17日開催)

湯河原町と真鶴町で推進している広域行政の事業について、平成30年度に実施した推進事業の経過と令和元年度の事業計画について説明を受け、審議しました。

(7月9日開催)

熱海市と箱根町と湯河原町で推進している広域行政の事業について、平成30年度に実施した推進事業の経過と令和元年度の事業計画について説明を受け、審議しました。

町税等徴収対策
強化特別委員会

(7月23日開催)

平成30年度の町税等収納状況、コンビニ収納とクレジット収納の利用状況、国民健康保険料の滞

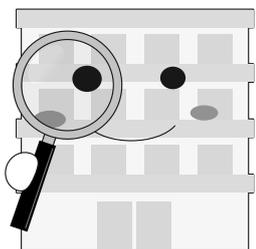
納対策について報告を受け、審議しました。

公の施設等整備
調査特別委員会

(6月11日開催)

●湯河原町地域福祉会館について

これまで本特別委員会に示されたスケジュールの進捗状況について報告を受け、移転・建替えをする方針となった宮上会館、中央区民会館、文化福祉会館について、移転・建替えに向けた今後のスケジュールと当面現状維持とする方針となった残りの6会館について、耐震診断・修繕の今後のスケジュールについて説明を受け、審議しました。



条例の改正

町HP
電子揭示場



●湯河原町税条例（一部改正）

地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割及び種別割の税率の特例について新たに規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町印鑑条例（一部改正）

個人番号カード（マイナンバーカード）を使用して、コンビニエンスストア、役場及び駅前観光案内所の窓口で印鑑登録証明書の交付が受けられるようにすることについて新たに規定するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町こごめの湯条例

例（一部改正）

諸経費等の上昇に伴い、昭和63年の開業以来、料金を据え置いてきた湯河原町こごめの湯の浴場使用料を令和元年10月1日から改定するため、条例の一部を改正しました。

区分		午前9時～午後7時	午後7時～午後9時
町内	15歳以上の者	400円→500円	300円→400円
	小学生及び中学生	200円→250円	100円→200円
町外	15歳以上の者	1,000円→1,100円※	500円→600円
	小学生及び中学生	500円→600円	300円→400円

※入湯税100円を含みます。

●湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例（一部改正）

水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者について改正するため、条例の一部を改正しました。

●湯河原町火災予防条例（一部改正）

不正競争防止法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、住宅用防災警報器等の設置を免除する規定を新たに追加するため、条例の一部を改正しました。

動産の取得

●八雲・まさご保育園統合事業整備工事に係る厨房機器

平成30・31年度八雲・まさご保育園統合整備事業

業により建設中の保育園の厨房機器について、大和リース株式会社横浜支店から購入することを議決しました。（購入金額1,058万4,000円）

専決処分の承認

●湯河原町税条例等（一部改正）

地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、軽自動車税の規定を整備することなどについて条例の一部改正を専決処分したことについて報告を受け、承認しました。

●湯河原町介護保険条例（一部改正）

介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、低所得

者の第1号保険料軽減措置の強化について条例の一部改正を専決処分したことについて報告を受け、承認しました。

※専決処分とは・・・地方自治法で決められた議会が議決すべき事項について、議会を招集する時間的余裕がないなどの場合に、議会が議決をする前に町長が処理することを専決処分といいます。

専決処分により処理した事項は、次の会議において議会の承認を得なければなりません。



審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(令和元年6月定例会)

議案番号	議案名	議員名											審議結果	採決日	
		並木まり子	松井一寿	石倉幸久	善本真人	佐藤恵	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	石井温	土屋誠一	室伏重孝			原田洋
34	専決処分の承認について（湯河原町税条例等の一部改正について）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	6/11
35	専決処分の承認について（湯河原町介護保険条例の一部改正について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	6/11
36	湯河原町税条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/11
37	湯河原町印鑑条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/11
38	湯河原町こごめの湯条例の一部改正について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/18
39	湯河原町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/18
40	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/18
41	令和元年度湯河原町一般会計補正予算（第1号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/18
43	動産の取得について（平成30・31年度湯河原町八雲・まさご保育園統合事業整備工事に係る厨房機器購入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	6/21

※議案番号42は欠番となりました。

(令和元年7月臨時会)

議案番号	議案名	議員名											審議結果	採決日	
		並木まり子	松井一寿	石倉幸久	善本真人	佐藤恵	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	石井温	土屋誠一	室伏重孝			原田洋
44	工事請負変更契約の締結について（福浦漁港災害復旧工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	7/23

決まりました
補正予算が

【令和元年度】

【令和元年6月定例会】

会計名・補正額	概要
一般会計（第1号） （2億4,856万9,000円の増額）	プレミアム付商品券事業費の増額 地域密着型サービス等整備助成事業費の増額 幼児教育・保育無償化事業費の増額 万葉公園・周辺地区まちづくり事業費の増額 弓道場整備事業費の増額 農林水産施設災害復旧事業費の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- 地域密着型サービス等整備助成事業（助成対象となる事業者について）
- 不法投棄・散乱ごみ防止事業（ごみ集積所に監視カメラを設置する目的について）
- 幼児教育・保育無償化事業（無償化による幼稚園と保育園の利用見込みについて）
- 地方創生推進交付金（交付金の使途について）

議会報告会

テーマ:
「令和元年度予算の審議内容について」
「今後の主要事業について」

令和元年度 議会報告会
日時 令和元年7月5日(金)
午後7時から
会場 防災コミュニティセンター
会議室
参加者 38人
出席議員 14人

議会報告会内容

今回の議会報告会は、「令和元年度予算の審議内容について」と「今後の主要事業について」の二つのテーマについて、各議員から説明を行い、説明終了後、参加者の皆様からの質問や意見をお聴きし、アンケート調査を実施しました。

令和元年度予算の審議内容について

令和元年度予算の細部を審議するために設置された、予算審査特別委員会での審議内容をまとめた資料と予算ガイドブックを配布し、参加者の皆様に確認していただきました。

今後の主要事業について

今後進められる主要事業のうち、市民の皆様特に身近だと思われる5つの事業を取り上げ、5人の議員がこれまでの経過や今後の予定などについて報告しました。

主な質疑・意見の内容(要約)

- 1 住宅リフォーム等助成事業(説明 佐藤 恵議員)
○質疑・意見等特になし
- 2 証明書コンビニエンスストア交付等サービス業(説明 石倉 幸久議員)
○質疑・意見等特になし
- 3 不妊・不育症治療費助成事業(説明 並木 まり子議員)
Q 対象者の年齢制限について
A 女性は母胎保護の観点から年齢制限を設けていますが、男性はそういったものはありません。女性の年齢を43歳未満としたのは、神奈川県に準じた形となっています。
- Q 諸外国ではシングルマザーも認められつつあるが、シングルマザーが対象とならないことについて
A 個人の意見となつてし

まうため、議会として回答するのは難しい質問ですが、子育て支援については、シングルマザーも受けることができます。

意見交換会内容

- 4 鍛冶屋ガード安全対策事業(説明 土屋 誠一議員)
Q 55億円以上の工費がかかるということだが、工費を少なくするため、拡幅せずに歩道部分だけを設置する方法は考えられないのか。
A どの方法にしても列車を止めて工事することはできず、歩道部分だけを設置するにしても線路の土手の部分に手を加えることになるため、工事する時間帯が限られて、拡幅する場合と同じくらいの工費がかかってしまいます。
- 5 有害鳥獣等被害対策事業(説明 松野 満議員)
○質疑・意見等特になし

今年度も議会報告会終了後に町議会議員が3つのグループに分かれ、そこに町民が加わり自由な意見交換会を行いました。その際に出された意見や要望(要約)
○鍛冶屋ガードについて
・もし、次の神奈川県体があるとして、鍛冶屋の奥の方で何かの競技場をつくるとしたら、ガードの工事をする可能性があるのでないか。
・55億円という金額だとアッパースがでるのではないか。
・ガードについては、技術的に革新されたときに、また判断することになると思います。むしろ、その代替案として、川堀地区からの道路をもっと広げて、他の地域から鍛冶屋地域に入りやすくすることを考えた方が、現実的だと

思います。

○有害鳥獣対策について

・農家だけでなく、一般家庭でも大変です。個体を減らさなければ、いくらフェンスをやっても農作物を作っても、限界があります。どれだけ個体数を減らしたら、農家も一般住民も安心して暮らせるのか、精査して駆除していかないと、塀の中で農作物を作るものでもない。

・一番困っているのが、吉浜小学校の通学路にサルが出ることです。特に、ゆうゆうの里から浜渡橋付近あたりにかけて、10〜20匹いて、何とかならないかという意見がありました。町に連絡すると、いまから確認をして、それから追い払うと言われます。子どもたちがけがをしてからでは遅いです。イノシシはそれ

なりに捕獲していると思いますが、サルが非常に増えていて、いまの時期は、親が子ザルを抱いています。小学生が逃げるので、余計に追いかけます。対応の仕方について、町にもう一度考えていただきたい。

○中学校給食について

・中学校給食については、お母さんたちはあきらめないと思います。ちゃんと説明していただいて、断念させるか、きちんと実施してもらうか、どちらかにしてほしいと思っています。

・今度、万葉公園を開発して、またお金をかけるのなら、中学校給食をやってほしいというのが、一般的なお母さんの意見です。

・5月に、町長に中学校給食の要望書を提出しました。議会では、現状

として、どういう話が出ていのでしょうか。

1,000人くらいの署名を提出しました。お子さんのいるお母さんたちについて、働き方改革で、女性も仕事に出る機会が増えた中で、中学校のお弁当づくりの負担はすごく大きいです。湯河原町で子育てしたいと移住してもらうには、中学校給食もすごく必要だと思います。中学生は体をつくっていく段階なので、栄養面から、給食センターではなく、自校式でやってほしいという署名を提出しました。

○公共施設について

・湯河原町で現在、道路や公共施設などの中で、維持管理面で修繕が必要なものがかかりあります。道路なども、傷んでいるところがかなりあります。そういう予算が少ないような気が

がします。

・担当課に話をしても、予算がないという話が結構あります。町側がそこまで付けないなら、議会で付けるようにできないか。公共施設など、議会の皆さんにも、現状を把握していただいて、行政側に言っていたいただきたい。新しいものをつくるだけでなく、維持管理面をもっと強くしていかないと、住みにくい町になると思います。

・横断歩道の白線が消えているところがたくさんあります。県道・国道は別として、町道でも埋設したところの石が飛び散っているところがあります。そういうところの補修をやってもらわないと、車がそれを跳ねて、人や建物にぶつかることがあると思います。二本の足で歩いて、そういうところを見ていただきました

い。

・元中学校の校庭をJCH Oに売り、8億円ぐらい入って、5億何千万円は基金にした。公共施設に基金を使うというお話をしていたと思います。いま5億円あるなら、いつまで使うのか。なるべく早く行った方が、先へ行けば行くほど、お金がかかると思います。順番ではなく、なるべく早く整備した方がいいと思います。なぜそのように考えられないのですか。順番にやっていると、地域会館などはいくつもあから、七、八年かかってしまう。そうではなくて、むしろ短期の中でやれないのか。いまの状態です3年も4年も置いておけば、もっと壊れる。それだけお金がかかります。先に行けば行くほど、修繕費がかかります。

○その他

・議会報告会ということで、決まっていることを報告していただくことは有意義なんです、我々としては、地域のいろいろな要望をフラックに話させていたただいて、吸い上げていただくと嬉しいなと思います。

・避難所の運営ルールを町の防災担当の方でつくっていただけたという話だったと思っていました。区会で個別につくるといのは、なかなか大変だと思います。私も昨年の防災訓練以降、自分でつくってみようと、資料等も集めました、なかなか難しい。運営ルールというのは、基本的なものは町でつく、それぞれの特性を

踏まえて、自治会で判断しながら、実際の運営の細かい点は詰めていくことになると思います。



意見交換の様子
3つのグループに分けて
実施しました



傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

9月議会日程

- 9月10日(火) 本会議(一般質問等)
- 11日(水) 本会議(条例・補正予算等)
- 13日(金) 環境・観光産業常任委員会
- 19日(木) 総務文教・福祉常任委員会
- 20日(金) 本会議(決算質疑等)
- 25日(水) 決算審査特別委員会(一般会計)
- 26日(木) 決算審査特別委員会
(特別会計・企業会計)
- 30日(月) 午前 本会議(委員長報告等)
午前は10時、午後は1時の予定です。】

編集後記

今年も7月5日に「議会報告会」を新しく完成した防災コミュニティセンターで開催しました。ご多忙の中、多くの市民の皆様にご参加いただきまして、ありがとうございました。フリートークの時間でいただいた貴重なご意見を参考に今後の議会活動を進めてまいります。

これからの議会報告会など様々な活動を通じて、身近で開かれた議会となるよう努力してまいります。

(原田 洋 記)

議会だより編集委員会

- 委員長 佐藤 恵
- 副委員長 石井 温
- 委員 並木まり子 松井 一寿
- 室伏寿美夫 原田 洋